

案件内容に対する質問及び回答

案件名称：三重県未利用食品提供システム（仮）構築等業務委託

質問事項

▼質問箇所

三重県未利用食品提供システム（仮）構築等業務委託仕様書 別紙
作業内容

1. 本システムの制作

（2）本システムの概要

イ ポータルサイト

- ・本システムおよび未利用食品の提供に関する取組みの概要を掲載すること。

▼質問内容

上記箇所に関しては、ポータルサイトに掲載する情報の原稿は、管理者（県または県より指定される団体）より提供される認識でよろしいでしょうか？

回答

ご認識のとおりです。

質問事項

▼質問箇所

三重県未利用食品提供システム（仮）構築等業務委託仕様書
作業内容

1. 本システムの制作

（3）機能要件

エ 食品情報一覧機能

- ・提供食品に関する受取書を提供者が発行できること。

▼質問内容

上記箇所に関しては、具体的には、

「食品提供者が食品提供した履歴一覧を CSV 形式で出力できること」と、解釈してよろしいでしょうか？

回答

システムで発行される受取書は、食品提供者が税制上損金算入する際に使用することを想定しているため、CSV 形式での出力ではなく、提供した食品の内容や提供量等の情

報を所定のフォーマットに帳票出力できることを求めています。

(参考) 農林水産省 web サイト

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-10.pdf

【食品関連事業者の皆様へ】食品ロス削減にフードバンクを活用しませんか？フードバンクに係る税制について(PDF: 764KB)

当社は、フードバンク活動を行う団体に対して、食品を提供することを検討しています。フードバンクへの食品の提供に要する費用は、その提供時の損金の額に算入して差し支えありませんか？

A. フードバンクへの食品の提供が、実質的に貴社の商品廃棄として行われるものであれば、その提供に要する費用を、提供時の損金の額に算入して差し支えありません。

(中略)

※貴社が提供した食品の内容や提供量が分かる受取書等をフードバンクから受領する必要があります。

質問事項

想定するユーザ数（同時接続数、利用ユーザの規模）を教えてください。

回答

同時接続数は最大100件、利用ユーザの規模は最大500件程度と想定しています。

質問事項

アプリケーションサーバの死活監視は弊社が別途導入、保守を行っている〇〇システムの監視サーバを利用してもよろしいでしょうか。

回答

差し支えありません。

質問事項

メールアドレスがない人、事業者の場合はどのような対応とするか教えてください。
(承認通知等はシステム外での運用対応としてよろしいでしょうか)

回答

システムフロー（案）では、システムからの通知方法としてメールを想定しているため、システム利用者にはメールアドレスが必要となります。

なお、システムからの通知方法をメール以外の方法（システム外での運用対応）とする場合であっても、メールと同等以上の即時性を確保する必要があります。

質問事項

県庁内ネットワークを利用した場合、インターネット上のサイトからファイルダウンロードができないルールになっていると認識しています。

制限が解除できない場合、県庁内からのファイルダウンロード（EXCEL 等）は 不可となる認識でよろしいでしょうか。

回答

県庁では、セキュリティ対策のため、インターネット上のサイトからファイルを直接ダウンロードすることはできませんが、専用のファイルサーバ等を経由して、ワードやエクセル等のファイルを間接的にダウンロードすることが可能です。